

様式第4号（第5条関係）

平成27年 5月13日

古賀市議会議長

議員名 内場 恭子 印

平成27年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 平成27年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙1

平成27年度政務活動費収支報告書

議員名 内場 恭子

1 収入

政務活動費 20,000円

2 支出

項目	金額(円)	支出内訳書の番号
調査研究費		
研修費		
広報費	34,733	1
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
支出合計		34,733

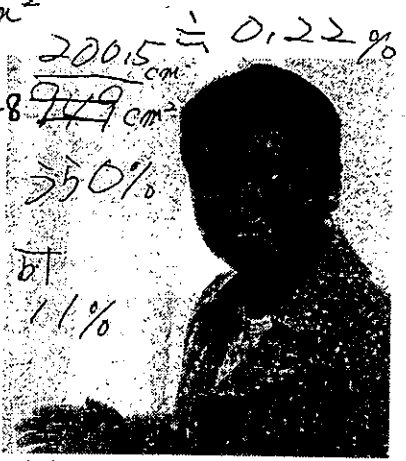
3 残額 0円

別紙2

平成27年度政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
1	平成27年4月3日～ 平成27年4月18日	「こが民報」の発行 と配布。 4月号 15,000枚 39,026円	39,026円× 11/100 (按分率11%) = 4,293円 39,026 - 4,293 = 34,733円	資料添付1
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

※研修及び視察には報告書を添付のこと



福祉・くらし・教育を守る古賀市を
うちば恭子とご一緒に

平和憲法9条に反する「戦争立法」作成作業の中止を
1999年の周辺事態法で、政府は「周辺事態の周辺は、地理的概念ではない」とし、地理的に限定していました。ところが今、同法改定で、「我が国周辺の地域」の文言削除を提案。自衛隊が地球のどこへでも、裏側まで出かけて、米軍の戦争で後方支援を担うことになります。政府はこれまで海外での自衛隊の活動は、「非戦闘地域」で行うとしてきました。しかし、「戦争立法」で戦地派兵に踏み込もうとしています。
日本共産党は、憲法9条に反する「戦争立法」作成作業の中止を求めています。

～ 市民生活応援を求めた3月議会 ～

日本共産党 うちば恭子の施政方針への質問・一般質問

施政方針への質問

介護保険料・ごみ袋・下水道料金 値下げが必要

うちば 生活が安定し、心豊かに暮らせるようにするには、経済的安定が最大のポイント。市民の負担軽減を行うべきだ！

市長 経済的安定は重要。プレミアム付商品券の補助、校給食費の補助、水道料金の引き下げ、路線バスの利用料金軽減など、可能な限りの負担軽減に取り組む。

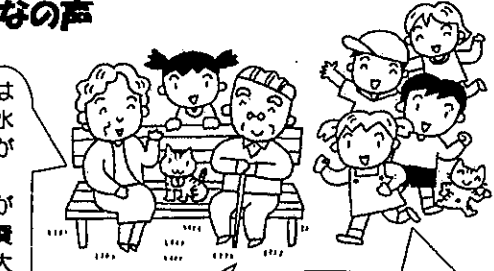
うちば 介護保険料、ごみ袋、下水道料金は引き上げた。値下げが必要だ！

市長 介護保険料は周辺市町に遜色ない。ごみ袋代金はごみ減量が進むのを期待。

うちば 市民のための負担軽減をすべきた。

みんなの声

古賀市ではごみ袋や下水道料金が上がるのよ。年金は下がるし、医療費の負担も大変！



たとえば、200円でも介護保険料が上がるとうるぞ！
必要なサービスが受けられるか心配だ。

夏がくる前に、教室へのエアコン設置を早くして！
この前、黄砂がPM2.5でノドが痛かったよ。

2015年(前半)の法律相談予定

- ・4月は休み
 - ・5月27日(水)
 - ・6月24日(水)
 - ・7月22日(水)
 - ・8月27日(水)
 - ・9月24日(水)
- 受付時間 午後7時～8時
場所 日本共産党宗像・粕屋地区委員会
2階 古賀市花見南2-27-31
☎ 942-6130・946-3337
お気軽にご相談ください。

市議会議員 うちば恭子へ
ご意見・ご要望をおよせください。
ホームページ info@jcp-koga.jp

介護サービスをまもれ

どう変わるの？ 介護保険

うちば 介護保険制度の改定で要支援1・2の支援サービスは地域支援事業に移るが、どう変わるのか。安心の介護制度になるのか。

市長 要支援者への訪問介護と通所介護は、平成28年度からNPOや民間企業、ボランティア活用の地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行する。

うちば サービスの質を落とさないための対応は。市独自の努力が必要だが、専門職や資格者がいないボランティアで大丈夫か。もしもの事故などへの対応が不安だ。

市長 ボランティアだけではなく、これから検討する。

うちば 決まってからでは遅いので、声を上げている。要支援1・2が外される不安にどう答えるのか。

市長 要支援1・2の不安を認識して、これまでのサービスの質を落とさないように努力する。

うちば サービスの質は落とさない約束を守ってほしい。

市民の負担軽減を積極的に行うべきだ！

うちば 4月から介護保険料4700円が4900円に上がる。負担増だ。どう考えるのか。

市長 さらに高齢化への対応に、市民の負担増は必要。

うちば 保険料、利用料の負担軽減を行うべきだ。

市長 一定以上の所得がある第一号被保険者の利用料負担が2割になる。高齢者世代で負担の公平化を図る。

うちば 平成27年度から、介護保険料の他に、ごみ袋料金も下水道料金も引き上げられる。市民には負担増だ。負担軽減をすべきた。

18歳まで 通院費無料化を

うちば 中学校卒業までの通院医療費助成をしてほしい。保護者の一部負担もなくすべきた。

市長 厳しい財政状況の中で持続可能な制度を担保することが第一。そこで保護者に一部負担もお願いしている。子育て支援は続けていく。

うちば 18歳までの通院無料化を行ってほしいが、

市長 政策は継続性が大事だ。理解してほしい。

うちば 選んでもらえる古賀市に。安心して子育てすることができ、高齢者がいきいきと過ごせるまちにしてほしい。

「しんぶん赤旗」お読みになりませんか
日刊紙 3,497円 日曜版 823円

7.0 x 9.5 = 66.5 cm^2

2.0 x 7.5 = 15 cm^2

市民へ負担増の予算に うちは恭子

反対1：賛成13で可決

平成27年度予算



● 下水道料金引き上げ

市は、下水道料金を引き上げます。
市長は、選挙公約で水道料金30%引き下げとしていましたが、実施は、「コスト削減などを行ってから」と時期は未定です。しかし、下水道料金は早々に引き上げです。(平成27年10月から)
うちは恭子は、「市民には負担増」と反対。

現行 基本使用料は
10㎡で1,100円、1㎡で110円
超過使用料
11~20㎡は1㎡ごとに125円
21~30㎡は1㎡ごとに150円



値上げて 基本使用料は
8㎡で1,000円、1㎡で125円
超過使用料
9~10㎡は1㎡ごとに110円
11~20㎡は1㎡ごとに135円
21~30㎡は1㎡ごとに160円

値上げはイヤ!

● 介護保険料引き上げ

基準月額4,900円に

市は、平成27年4月から第6期(平成27~29年度)の介護保険料を、基準月額4,900円、年額58,800円に引き上げます。保険料負担の段階も10段階から11段階に細分されます。
うちは恭子は、「市民には負担増」と反対。

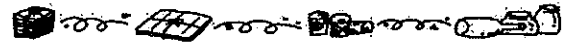
● ゴミ袋料金も値上げ!

ごみ処理シールも
ゴミ袋(大) 600円
ゴミ袋(小) 350円
ゴミ袋ミニ 200円
粗大ごみ処理シール 500円



平成27年
7月から
617円に
359円に
205円に
514円に

うちは恭子は、「市民には負担増」と反対。



古賀市の知恵が問われます!

平成26年度補正予算 **うちは恭子は賛成**

「古賀市まち・ひと・しごと総合戦略」 「古賀市人口ビジョン」策定

国は、人口減少への歯止めや、東京への一極集中の是正、成長力の確保などを目的に、国と地方の人口ビジョン・総合戦略を策定した。

古賀市でも、2019年までの人口減少への対応や将来展望のため、「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定する予定で、平成26年度3月補正予算で、約1億4,000万円をつかい、施策を前倒して実施する計画です。

しかし、国の政策パッケージに沿った施策では、古賀市の独自性が出せそうにありません。うちは恭子は、国の交付金を活用し、国が示したメニューに沿ったものだけではなく、古賀市に適した独自の対応を求めました



◇まち・ひと・しごと
創生総合戦略策定 1,354万円
まち・ひと・しごと創生推進会議を設置し、今後5年間でやるべき人口増加対策や雇用創出、定住化促進などの基礎調査や策定の計画を、秋頃までに行うとのこと。



◇グランドバス購入補助 2,235万円

70歳以上の人に、西鉄バスグランドパス65(乗り放題定期券)購入の一部を補助します。期間中なら回数制限はなし

3ヶ月定期代 13,000円	7,500円を補助
6ヶ月定期代 23,000円	15,500円を補助
12ヶ月定期代 42,000円	29,500円を補助

バスが購入できる所は古賀市にはありません。
うちは恭子は、バスを使いたくても、利用できない地域や時間が合わないなど利用しにくい方への対応も求めました。

◇プレミアム商品券の

発行総額 5,500万円

商工会発行の商品券1万円のパremium額を1万2千円に拡大します。古賀市は、5,500万円を補助し最大発行額は4億2,000万円。購入額は1人10万円まで、リフォーム券は1家族100万円まで、7月頃の予定です。

地域の経済活性化の効果が期待されますが、premium商品券の使用は大型店が中心で、市内でpremium商品券が使えない店もあります。現金での購入で多額の現金の持参が必要です。利用できない市民も多く、地域経済活性化への貢献できるか疑問です。利用しやすいものに強く求めました。

◇学校給食費の

負担軽減を 489万円

古賀市内に在住で、小中学校生が3人以上いる世帯の第3子以降の給食費を半額補助。所得制限はなく、軽減額は1人当り年間約25,000円。対象の子どもは約200人。申請は6月頃。きょうだい、古賀市外の学校に通う家庭や補助の条件が合わない多くの子どもたちへの補助はありません。
うちは恭子は、すべての子どもの給食費軽減を求めています。

ほかにも

- ◇玄望園雇用創出基盤整備事業 2,466万円
- ◇空き家空き地実態調査 1,350万円
- ◇ふるさと就労総合促進補助 650万円

番号 1

請求書 2015年 4月 5日 No. _____

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目27-31

古賀市会議員

日本共産党宗像・粕屋地区

内場 恭子 様

TEL 092-942-

FAX 092-942-

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率	消費税額等		
¥39,026		%			
月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	摘要
	1 古賀民報				
	2 用紙	15000		23226	
	3 印刷代	15000		15000	
	4 227.	8		800	
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
合計					

コクヨ ウ-322

$$39,026 \times 11\% = 4,292.86$$

$$= 4,293$$

$$39,026 - 4,293$$

$$= 34,733$$

↑
計上金額

領収証 古賀市会議員

内場 恭子 様

No. _____

金額

¥39,026

但 古賀民報 用紙・印刷代

2015年 4月 5日 上記正に領収いたしました

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

収入印紙

〒811-3111 福岡県古賀市花見南2丁目27-31

日本共産党宗像・粕屋地区

TEL 092-942-

FAX 092-942-

コクヨ ウケ-72